

全国の大学生・大学院生誰でも参加 OK！

「SPACE IDEA CONTEST」応募要項

■ 開催趣旨

想像してみよう、宇宙と生活をともにする未来を

創造してみよう、ひとと宇宙のこれからを

「SPACE IDEA CONTEST」はひとと宇宙のこれからをデザインするアイデアコンテストです。宇宙はもはや「宇宙開発」ではなく「宇宙利用」の時代。自分の得意と宇宙を掛け合わせることで誰もが宇宙の扉を開くことができます。

あなたの得意とすることを「行ってみたくなる」「暮らしたくなる」宇宙を、そして「住み続けたくなる」「もっと大切にしたいくなる」地球のアイデアにぶつけてみてください。ご参加を心よりお待ちしております！

■ 応募期間

～2024年10月31日（木）

■ 応募資格

全国大学生及び大学院生の個人（学部不問）

2024年12月13日（金）～14日（土）開催の対面イベントに全て参加できる方

■ 応募方法

- (1) 応募フォームに必要事項を入力してご応募ください。
- (2) ご入力いただいたメールアドレス宛に事前課題をお送りします。

<注意事項>

- ・ 事前課題の提出をもって応募完了となります。
- ・ 理由を問わず、締切後の応募は受付できません。
- ・ 応募は1人1回限りです。

■ 参加費

無料でご参加いただけます。

■ スケジュール

応募受付期間	～2024年10月31日（木）
事前課題の提出期限（書類審査）	2024年10月31日（木）23時59分
結果通知	2024年11月中旬頃まで
コンテストの開催（会場審査）	2024年12月13日（金）～12月14日（土）

- ・ 書類審査の結果は通過可否に関わらず、応募時にご入力いただいたメールアドレス宛にお送りいたします。メールアドレスの入力誤り等で結果通知のメールが届かない場合や、期日までに参加表明の返信がない場合は辞退とみなします。
- ・ コンテスト（会場審査）の参加人数は50名程度を想定しています。

■ コンテスト（会場審査）のテーマ

「場所」と「コト」をかけ合わせてひとと宇宙のこれからをデザインしよう

地球・宇宙空間・月という「場所」に暮らし・文化・娯楽の「コト」をかけ合わせ、その答えになるようなアイデアを提案してください。

民間人も宇宙に行く時代が到来している今、宇宙は特別な場所ではなくなってきています。あなたの得意と宇宙にかけ合わせて、「行ってみたいくなる」「暮らしたくなる」宇宙を、そして「住み続けたいくなる」「もっと大切にしたいくなる」地球のアイデアをデザインしてみましょう。

■ コンテスト（会場審査）の開催場所

X-NIHONBASHI TOWER（東京都・日本橋）

<https://www.x-nihonbashi.com/facility/#x-nihonbashi-tower>

■ 賞および賞金

最優秀賞	賞金 30 万円
野口聡一賞	賞金 10 万円
特別賞	賞金 5 万円

グループ単位での賞金の授与となります。また、賞金に加え宇宙を身近に感じてもらうための特別な体験や商品を副賞として授与する予定です。

■ コンテスト（会場審査）のプログラムイメージ

場所：X-NIHONBASHI TOWER（東京都・日本橋）

Day1：2024年12月13日（金）13:00~18:30頃まで

地球・宇宙空間・月という「場所」に暮らし・文化・娯楽の「コト」をかけ合わせ、その答えとなるようなアイデアをグループごとに考えてもらいます。「訪れたい」「暮らしたい」「宇宙、そして「住み続けたい」「大切にしたい」地球のアイデアを創造してみませんか？宇宙の知識がなくても問題ありません！宇宙のプロが皆さんをサポートします！

Day2：2024年12月14日（土）10:00~16:30頃まで

1日目でもとめたアイデアをプレゼンテーション形式で発表いただき、審査・表彰を行います。特別審査員には宇宙飛行士の野口聡一氏も参加予定です。当日は野口氏によるスペシャルトークも予定しています。表彰会後は交流会（任意参加）を開催予定です。

■ コンテスト（会場審査）の参加について

交通費	遠方からお越しの方の交通費は主催者が負担します。
宿泊場所	すべての参加者に対し、主催者にて会場付近の宿泊施設を用意します。

- ・ 交通費及び宿泊場所に関する詳細は書類審査の通過者に別途通知します。
- ・ 宿泊場所の提供については、都内や会場近隣にお住まいの方も対象となります。
- ・ 宿泊施設は主催者が決定し、コンテスト開催期間の宿泊（12月13日~14日の1泊2日）を提供します。ご自身で宿泊施設を選択した場合は、宿泊費用を負担できませんのでご了承ください。

■ 運営者

主催 有人宇宙システム株式会社（JAMSS） <https://www.jamss.co.jp/>

運営支援 株式会社 Alumnote <https://corporate.alumnote.jp/>

■ お問い合わせ

SPACE IDEA CONTEST 事務局

spaceideacon@alumnote.com

お問合せへの回答には最大3営業日ほどいただきます。

■ FAQ

Q. 年齢制限はありますか？

A. 現役大学生と大学院生であれば年齢制限はありません。

Q. 理系でもなければ宇宙のこともよくわかりません。参加可能ですか？

A. 参加可能です！専門的な知識は不要です。
常識にとらわれない自由な発想から生まれるアイデアに期待しています。

Q. 海外の大学からも参加できますか？

A. 国内の大学または大学院に在籍する学生に限ります。

Q. 国内の大学に在籍していますが現在が海外留学中です。
海外から参加の場合も交通費を負担してもらえますか？

A. 羽田空港もしくは成田空港から会場までの往復交通費のみ支給いたします。
海外発地から日本までの交通費は負担できません。

Q. 社会人で夜間（通信制）のビジネススクールに通っていますが参加できますか？

A. 教育課程終了時に学士・修士・博士いずれかの学位が授与される場合は対象となります。

Q. 日本国籍を保有している必要はありますか？

A. 国籍は問いませんが、日本語で日常会話・読み書きができることを前提としています。

Q. コンテスト（会場審査）は遅刻早退や途中で一時的に抜けることは可能ですか？

A. 理由を問わずお断りしています。

Q. 起業を考えているのですがその仲間と一緒に参加することは可能ですか？

A. 可能ですが個人での応募となります。選考においても個人の課題をもとに判断させていただきますので、全員での選考通過はお約束できません。

Q. 既に起業をしているのですが、参加することは可能ですか？

A. 問題ありません。但し、参加規約をご確認いただくとともに資金調達等をしている場合は、必ず投資家に確認してください。

■ 注意事項

- ・ 応募フォームの提出をもって参加規約と個人情報保護方針に同意したものとみなします。
- ・ 参加規約の違反を確認した場合、本コンテストの参加を取り消すことがございます。
- ・ いかなる理由であっても、提出期限を過ぎた課題は受け付けることができません。
- ・ 公開されているイベント内容は現時点での予定となっており、止むを得ない事情により日程や内容を変更する可能性があります。

■ 規約

この規約は、有人宇宙システム株式会社（以下、主催者）が主催する SPACE IDEA CONTEST（以下、本コンテスト）の参加者と主催者との間で、参加者が本コンテストに参加する条件を定めるものです。

第1条 本コンテストの参加条件

本コンテストは現役大学生及び大学院生を対象としています。応募時及びコンテストの当日（2024年12月13日、14日）のいずれにおいても大学もしくは大学院に在籍している必要があります。

主催者は参加者に学生証の提示を求めることがあり、参加者は求めに応じなければなりません。求めに応じない場合や、応募時の申告内容に虚偽の情報があった場合、コンテストの終了後であっても資格を取り消すことがあります。

第2条 本規約の範囲

- 1. 本規約は、本コンテストの参加に関する主催者と参加者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、参加者と主催者との間の本コンテストの参加に関わる一切の關係に適用されます。
- 2. 主催者が Web サイト上で掲載する本コンテストの参加に関するルールは、そのルールの名称を問わず、本規約の一部を構成するものとします。
- 3. 本規約の内容と、前項のルールその他の本規約以外における本コンテストの説明等とが矛盾・抵触する場合は、当該説明等の規定を優先させる旨の特段の定めがない限り、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第3条 参加者の禁止事項

- 1. 本コンテスト Web サイトに虚偽の情報を入力する行為
- 2. 自らの名義によるものか他人になりすまして行うものに関わらず、本コンテストに複数回

応募する行為

- 3. 法令若しくは公序良俗又は本規約に違反する行為
- 4. 主催者を含む他人の知的財産権、名誉又は信用、プライバシー権、肖像権その他の権利又は法律上保護される利益を侵害する行為
- 5. アイデアの盗用があったと主催者が合理的に判断した場合、参加者の参加資格の取り消しや、本コンテスト終了後であってもその成績や表彰内容を無効とすることがあります。
- 6. 本コンテストを通じ、営利・非営利にかかわらず、自らの活動に関する宣伝、広告、勧誘等を行う行為
- 7. 本コンテスト Web サイトにマルウェアその他の有害なコンピュータ・プログラムを含む情報を入力する行為、過度な負担をかける行為
- 8. 本コンテスト Web サイトへの不正アクセス
- 9. 前各号に掲げるほか、本コンテストの運営を妨げ、又は本コンテストの目的に照らし不適切な目的・方法で本コンテストに参加する行為
- 10. 参加者が前項各号のいずれかに該当する行為をし、又はするおそれがあると主催者が合理的に判断した場合、主催者は、当該参加者による本コンテストへの参加を、参加者としての有効な参加として取り扱わず、当該参加者は以後本コンテストに参加する資格を失うことがあります。また、参加者は、前項各号のいずれかに該当する行為をしたことにより、主催者に損害を与えたときは、その損害を補償するものとします。
- 11. 本イベント参加者の具体的アイデア、参加者個人が特定される発言や意見、その他イベントに関する詳細な情報を、SNS (X (旧 Twitter)、Facebook、Instagram、YouTube など) やブログ、その他インターネット上のメディアに掲載することを禁止します。

第4条 アイデア等に関する権利関係

- 1. 本コンテストにおいて各グループが企画し発表したアイデアは主催者とスポンサーもしくは資本関係や取引関係等を通じて主催者が関係する法人において事業化できるものとします。但し参加者によるアイデアの実現や事業化を妨げるものではありません。
- 2. 各グループのアイデアに付随して本コンテスト内で著作権その他の知的財産権が発生した場合、その権利は参加者に帰属しますが、参加者と主催者とスポンサーが共同で利用できるものとし、対価は発生しないものとします。参加者は、著作者人格権を有する場合、主催者とスポン

サーと主催者が指定した者に対して行使しないものとします。

第5条 アイデアの公開

-1.本コンテスト及び主催者の広報活動において、アイデアを紹介することがあります。公開する情報はアイデアの概要、発表資料（図案含む）、審査員による講評を予定していますがその限りではありません。その工程において主催者は発表内容や資料の要約や翻訳、加工を行うことがあります。

-2.本コンテストにおいて静止画及び動画の撮影、YouTube 等動画配信サイトによるオンライン配信を行うことがあります。

第6条 個人情報の取り扱い

本コンテストにおける個人情報の取り扱いに関しては、主催者が定める「個人情報保護方針」に基づき取り扱います。

第7条 反社会的勢力への不関与

-1. 参加者は、自身が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」といいます。）に所属又は該当せず、かつ、暴力団等反社会的勢力と関与していないことを表明し、将来にわたっても所属若しくは該当、又は関与しないことを確約するものとします。

-2. 主催者は、参加者が暴力団等反社会的勢力に所属若しくは該当する、又は正当な理由なく関与していると判断した場合、当該参加者に事前に通知等を行うことなく、当該参加者の本コンテストへの参加及び付帯するプログラムや Web サイト等へのアクセスを禁止し、当該参加者が行った企画や発表を無効とする等の適切な措置を講じることがあります。

-3. 主催者は前項の措置による参加者の損害を賠償する責任を一切負わないものとします。

第8条 免責事項

-1. 主催者は、本コンテストへの参加にあたり、参加者が法令、規則、ガイドライン、公序良俗、若しくは本規約に違反する行為を行ったことにより、又は天災地変、停電、通信回線設備の事故、通信事業者の債務不履行若しくはメンテナンスの実施その他主催者の責めに帰すことのできない事由により、参加者又は第三者に損害が生じたとしても、その責任を負いません。

-2. 主催者は、本コンテストの内容について、その正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、特定目的への適合性、第三者の権利を侵害していないことについて一切の保証をしません。

-3. 本コンテストの応募者の選抜と各グループによって発表された内容に対する評価は、審査担当者による審査の結果に則って決定されるものとし、参加者はその決定に対して異議を述べる権利を有しません。また主催者は審査の過程や内容を開示する義務を負いません。

第9条 損害賠償

参加者は、本規約の違反又は本コンテストの参加に関連して主催者及び委託先等を含む関係者に損害を与えた場合、発生した損害（逸失利益及び弁護士費用を含みます。）を賠償します。

第10条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りのその他の条項、及び一部が無効又は執行不能と判断された条項の残りの部分は、継続して完全にその効力を有するものとします。

第11条 地位の譲渡等

参加者は、主催者の書面による事前の承諾なく、本規約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第12条 本規約の変更

主催者は、本規約を変更するときは、その効力発生日を定め、効力発生日までに、本コンテスト Web サイトへの掲載その他主催者所定の適切な方法により、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容及び効力発生日を周知します。

本規約の変更の効力は、主催者が前項により周知を行った効力発生日から生じるものとします。

第13条 準拠法・紛争解決

-1. 本規約の準拠法は日本法とします。

-2. 本コンテスト又は本規約に起因又は関連して参加者と主催者の間に生じた紛争については、主催者の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024年9月5日施行